

## 町田市認知症施策推進協議会からの意見について

町田市では、2014年から認知症の人及びその家族が住み慣れた地域で共に生活を送ることができるよう支援することを目的として、認知症の人を支援するための施策の推進に関し、関係者で協議するため、町田市認知症施策推進協議会(以下「協議会」という。)を設置しています。

2025年度からは認知症当事者を協議会委員に加え、これまで以上に認知症の人の声を施策に活かし、共に認知症施策を推進していくための体制づくりを行いました。

また、2024年1月1日に施行された「認知症基本法(共生社会の実現を推進するための認知症基本法)では、都道府県・市町村は、国の「認知症施策推進基本計画」を基本としつつ、各地域の実情に即した自治体ごとの認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならない、とされています。

これを踏まえ、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」と「(仮称)町田市認知症施策推進計画」との一体的策定に向け、協議会において「認知症支援」に関する意見を以下のとおり聴取したことから報告します。

## 【認知症支援に関すること(地域ケア会議)】

- 「認知症とともに生きるまち」を実現するため、認知症の人と地域住民とともに意見交換をしながら考える必要がある。
- 認知症により意思決定が難しくなった時に備えておくための情報を整理しておく必要がある。

## 【認知症支援に関すること(認知症施策推進協議会)】

- やりたいことがあるのは認知症の人もそうでない人も同じ。認知症になっても支援者だけでなく、色々な人と関わって様々な活動をしたいという声があります。
- 地域に、誰もが出入りでき、居ても大丈夫と思える居場所が近所にたくさんあると良いという声があります。
- 「認知症とともに生きるまち」を実現するため、気軽にみんなで集まり認知症について考えたり、活動したりする場が必要です。
- 認知症の人に積極的に関わられるよう、認知症の人や家族の方への関わり方を学びたいという声があります。
- 多くの認知症サポーターに活躍の場を提供したり、既存の活動に参加できる仕組みづくりが必要です。
- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(認知症基本法)が示す「新しい認知症観」について市内の小中学校や企業等に対し、普及啓発を行っていく必要があります。
- 認知症について気になった際や、認知症と診断された際に、気軽に相談できる場やすぐに対応するための取組みが必要です。
- 家族介護者にとっての息抜きや、愚痴や悩みを吐露できる場が必要です。
- 家族介護者ごとに悩みは異なるが、色々な困りごとや対処方法等について、家族介護者同士で相談したり、情報交換することで、同じようなケースの備えになるという声があります。